

安部芳裕さん講演会 (2013年6月27日(木) in寄居町) 資料

「講演会スライドの概要」 1～5 ページ 「参考文献一覧」 6 ページ目

講演会スライドの概要

● TPPに至る歴史 (注① ～以下注については、別に<学習資料>において展開する)

- TPP (Trans-Pacific Partnership Agreement) = 環太平洋戦略的経済連携協定
- FTA (Free Trade Agreement) = 特定の国や地域との間でかかる関税や企業への規制を取り払い、物やサービスの流通を自由に行えるようにする条約。
- EPA (Economic Partnership Agreement) = 物流のみならず、人の移動、知的財産権の保護、投資、競争政策など様々な協力や幅広い分野での連携で、両国または地域間での親密な関係強化を目指す条約。
- TPP参加国 2005年～シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4か国が調印
2010年～アメリカ、オーストラリア、ベトナム、ペルー、マレーシア参加
2012年～カナダ、メキシコが、参加。現在11か国。

● 「農林水産業 対 輸出産業」なのか？

「日本のGDP(国内総生産)における第1次産業の割合は1.5%。1.5%を守るために98.5%を犠牲にして良いのか？」(前原元外相)

「参加しなければ、日本は世界の孤児になる」(米倉経団連会長)について。

○日本の農産物の関税は、実は高くない。

- ・日本＝農産物…11.7%平均…3.3% ・米国＝農産物…5.5%平均…3.9%
- ・欧州＝農産物…19.5%平均…4.4% ・韓国＝農産物…62.2% 平均…8.9%

○GDPにおける、製造業の割合は、2割。7割が第3次産業である。

○日本の輸出依存度は、11%余り。

○G20(世界のGDPの90%ほどを占め、貿易総額は世界の80%である、世界経済の主要国・地域のこと)の中でTPPに入っているのは アメリカ、オーストラリア、カナダ、メキシコだけ。日本は、多くの国とFTAやEPAという貿易・経済協定をすでに結んでいる。

● T P P 参加に至る日米関係史

1989年から日米の貿易摩擦解消のため「日米構造協議」が始まる。

1993年には「日米包括経済協議」と名を変え、「年次改革要望書」が両国間で交わされること
が決まる。

1994年～第1回「年次改革要望書」作成。

1999年～労働法改正、人材派遣の自由化。

2000年～大店法廃止。

2003年～商法改正、米国型の会社経営へ転換。

2004年～司法制度改革。

2005年～外国企業の日本参入が容易になる新会社法。 保険業の自由化。独占禁止法の強化。郵
政民営化。

2009年～鳩山政権が「年次改革要望書」の受取り窓口である「規制改革会議」を廃止。

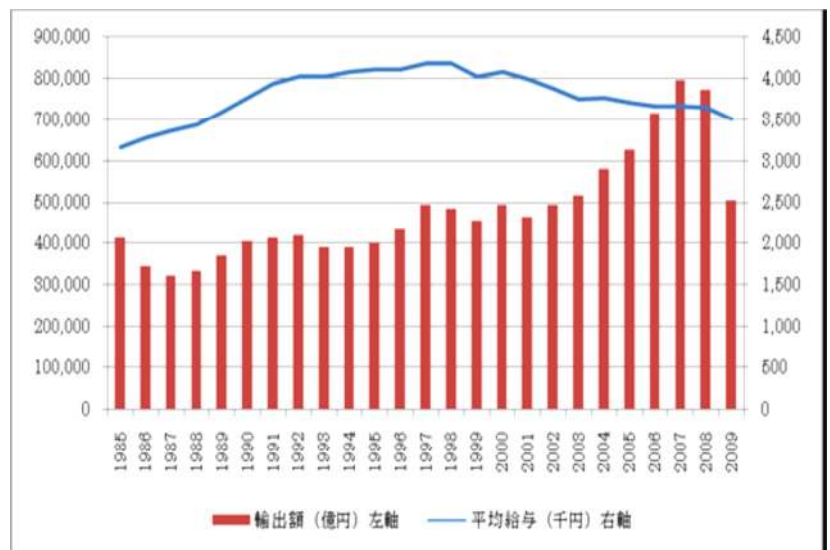
2011年3月から日米経済調和対話へ。

● 私たちの暮らしへの影響

(右図 日本の財の輸出総額と平均給与から見ると)

○金融ビッグバンにより外資が参入→
労働分配率が低下。 T P P への参加は
経団連など輸出が頼りの大企業が要求。
輸出企業の利益は、内部留保や株主配当、
海外投資に向けられ、雇用や給与に反映
されていない。

○デフレ・ギャップ



● T P P は秘密協定！ (注②)

○マーク・シンクレア首席交渉官(ニュージーランド)の証言

交渉内容を公表しない合意がある。

交渉文書は協定発効後4年間秘匿される。

文書を手入しても許可された者以外に見せることはできない。

○トム・ドナヒュー全米商工会議所会頭

「細かいことに議論が及べば反対が増える、みな詳細を知らないから今は賛成が多い」

● TPPの24の作業部会

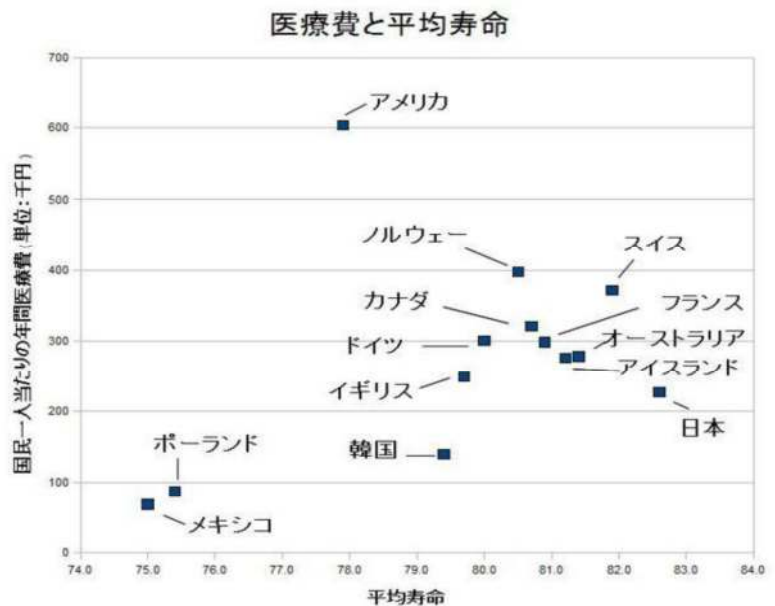
- ① 首席交渉官会議 ②市場アクセス（農業） ③ 市場アクセス（繊維・衣料品）
- ④市場アクセス（工業） ⑤原産地規制 ⑥貿易円滑化 ⑦SPS（検疫、およびそれに付随する措置）
- ⑧TBT（貿易上の技術的障害） ⑨貿易保護（セーフガード等） ⑩政府調達
- ⑪知的財産権 ⑫競争政策 ⑬サービス（クロスボーダー＝越境サービス）
- ⑭サービス（一時入国＝商用関係者の移動） ⑮サービス（金融） ⑯サービス（電気通信）
- ⑰サービス（e-commerce 電子商取引） ⑱投資 ⑲環境 ⑳労働 ㉑制度的事項
- ㉒紛争解決 ㉓協力 ㉔横断的事項特別部会

● TPPの真の問題は非関税障壁の撤廃 （注③）

非関税障壁とは、国家全体の利益あるいは国内の産業やその従事者を保護するため、国が法律などを通じて、外国企業の参入を規制・制約すること。

例) 輸入に対する数量制限、外国企業の参入の禁止、参入への高い障壁、国内産業への助成、競争条件に差をつける、等々。

具体例) 牛肉の月齢制限。郵政資金問題。自動車の安全基準等。共済。遺伝子組み換え作物の表示義務。ポストハーベストの使用許可。残留農薬の規制緩和。日本で禁止されている添加物や医薬品の使用認可。労働力の自由化。混合診療の解禁、営利企業の病院経営の参入、薬価制限の緩和（右図は、アメリカと日本の医療費の比較）。etc.



● アメリカの1%と99%

○オバマ大統領は言う。（2012年1月25日）

（TPP参加国の中で、日本が輸出で稼げるとすれば、市場規模からみて相手はアメリカしかないが、）

「外国の競争相手が合州国と同じルールを受入れることを拒否する場合、その国を容赦するつもりはない」「アメリカに輸出すれば経済的に反映できると考えるべきではない」「アメリカの輸出を5年間で倍増させ、雇用を200万人増やす」「アメリカの雇用を増やせる貿易協定にだけ署名する」

○オキュパイ運動（われわれは、99%だ）

○TPPのためのアメリカ企業連合（1%）

・遺伝子組み換え作物のモンサント ・穀物メジャーのカーギル ・アメリカ大豆協会 ・トウモロコシ精製協会 ・全米豚肉生産者協議会 ・金融のシティグループ ・通信のAT&T ・総合建設会社のベクテル ・建設機械のキャタピラー ・航空機のボーイング ・物流サービスのフェデックス ・ITのマイクロソフト、IBM、インテル、ヒューレットパカード、オラクル ・医療品メーカーのファイザー製薬、ジョンソンエンドジョンソン ・小売店のウォルマート ・メディアコングロマリットのタイムワナー ・アメリカ生命保険会社協議会 ・先進医療技術協会

●ISD（またはISDS）条項（注④）

=Investor State Dispute Settlement「投資家対国家間の紛争解決条項」の略語。投資受入国の協定違反によって投資家が受けた損害を、金銭等により賠償する手続を定めた条項。

国際投資紛争解決センター（=International Centre for Settlement of Investment Disputes 略称：ICSID 世界銀行内に事務局をもつ、民間投資に関する紛争解決のための調停および仲裁を目的とする組織）が判定する。

・数名の仲裁人が判断を下すが、審理は非公開。 ・判定は強制力を持つが、不服の場合でも上訴不可。 ・判定基準は被告となった相手国の政策妥当性・必要性ではなく、「条約に違反していないかどうか」の一点。

●自民党「TPP交渉参加の判断基準」

○右は、2012年12月衆議院選での、ポスター

○2012年12月衆議院選での公約

① 政府が、「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、交渉参加に反対する。

※聖域とは、米、小麦、甘味資源作物、牛肉、乳製品。

②自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない。

③国民皆保険制度を守る。

④食の安全安心の基準を守る。

⑤国の主権を損なうようなISD条項は合意しない。

⑥政府調達・金融サービス等は、わが国の特性を踏まえる。



○2013年2月段階 自民党国会議員で構成される「TPP参加の即時撤回を求める会」（森山裕会長）は240人（注 衆議院比例区北関東で当選した、埼玉11区の今野智博氏は会員。参議院埼玉選挙区の関口昌一氏は会員。古川俊治氏は未会員）

○3月の安倍晋三首相の交渉参加表明を受けて「条件闘争」に重点を移し、「TPP交渉における国益を守り抜く会」になる。

● TPPに関する日米の共同声明 (2013年4月12日)

- 両政府は、日本がTPP交渉に参加する場合には、**全ての物品が交渉の対象とされること**、及び、日本が他の交渉参加国とともに、2011年11月12日にTPP首脳によって表明された「TPPの輪郭（アウトライン）」において示された**包括的で高い水準の協定**を達成していくことになることを確認する。
- 日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように、両国ともに二国間貿易上のセンシティブティーが存在することを認識しつつ、両政府は、**最終的な結果は交渉の中で決まってくるものであることから**、TPP交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認する。
- 両政府は、TPP参加への日本のあり得べき関心についての**二国間協議**を継続。これらの協議は進展を見せているが、自動車部門や保険部門に関する残された懸案事項に対処し、その他の非関税措置に対処し、及びTPPの高い水準を満たすことについて作業を完了することを含め、なされるべき更なる作業が残されている。

● TPPによる経済への影響の試算 (注⑤)

品目	残る率	生産減少額
米	68%	約1兆100億円
小麦	1%	約770億円
大麦	21%	約230億円
砂糖	0%	約1500億円
でんぷん原料作物	0%	約220億円
牛乳乳製品	55%	約2900億円
牛肉	32%	約3600億円
豚肉	30%	約4600億円

(内閣官房資料から作成)

政府	大学教員 作業チーム
農林水産物 約3.0兆円	生産減少額 農林水産物 約3.5兆円 全産業 約10.5兆円
雇用数全体は 関税撤廃前と 不変	雇用 全産業で 約190万人 (農林水産業で 約146万人) の雇用減
プラス0.66% (3.2兆円増)	GDP マイナス1.0% (約4.8兆円減)

ブッシュ元大統領～ 「食料自給はナショナルセキュリティの問題だ。食料自給できない国を想像できるか。それは国際的圧力と危険にさらされている国だ。」

● TPP交渉の問題点

○交渉参加を表明しても、参加国と認められる(最低90日以上)まで、政府は協定条文の素案や交渉経過を閲覧できない。○既に現在の参加国間で合意した条文は原則として受け入れ、再交渉は要求できない。交渉を打ち切る権利は先行国のみにある。○交渉会合は残り7月、9月の2回のみ。10月のAPECで基本合意に至る予定。○日本が実質的に交渉に参加できる余地はほとんどない。

● TPPをやめられるのか。(国会での審議・批准に係っている)

○2012年12月の衆議院選で、自民党圧勝。衆議院では自公連立政権で3分の2議席以上を獲得。

○2013年1月現在の参議院(定数242)の構成は、自民公明で、42%の議席をもつ。

○7月21日投票の参議院選で、半数が入れ替わる。が、「今回の参院選は、自民、公明両党が非改選の59議席と合わせて過半数(122)を得られるかどうか最大焦点」(2013年6月3日 読売新聞)

政党名	憲法改正	TPP	原発	消費税増税	合計
自民党	1	1	1	1	4
公明党	4	1	1	1	7
民主党	4	1	3	1	9
維新の会	1	1	3	1	6
みんなの党	2	1	5	5	13
共産党	5	5	5	5	20
生活の党	5	5	5	5	20
みどりの風	5	5	5	5	20
社民党	5	5	5	5	20
緑の党	5	5	5	5	20
新党改革	1	1	4	4	10

○右図は、安部さんの政党通信簿(反対が5点、やや反対が4点、不明が3点、やや推進が2点、推進が1点)

参考文献一覧

○安部芳裕さん著書 「世界超恐慌の正体【コーポラティズム vs 国民国家の最終戦争】」(晋遊舎新書 2012/9/15)~世界史を学び直すことができる

「原発震災後の日本の行方~TPPの知られざる真実」(新日本文芸協会 2011/9/11)
~講演録に加筆したブックレット

○プロジェクト99%関係 「サルでもわかるTPP」(安田 美絵著 合同出版 2012/6/30)

○最新刊

・「TPP 黒い条約」(集英社新書 2013/6/14)

【目次】 第一章:世界の構造変化とアメリカの新たな戦略—TPPの背後にあるもの—/中野剛志

第二章:米国主導の「日本改造計画」四半世紀/関岡英之 第三章:国家主権を脅かす ISD 条項の恐怖/岩月浩二

第四章:TPPは金融サービスが「本丸」だ/東谷 暁 第五章:TPPで犠牲になる日本の医療/村上正泰

第六章:日本の良さと強みを破壊するTPP/施 光恒

第七章:TPPは国家の拘束衣である—制約されるべきは国家か、それともグローバル化か—/柴山桂太

・「TPPすぐそこに迫る亡国の罟」郭 洋春/立教大学経済学部長(三交社 2013/6/1)

~TPPに先行する米韓FTAを参考事例として警鐘をならす

○農山漁村文化協会(農文協)の本など

・農文協ブックレット・シリーズ ①TPP反対の大義(2010/12) ②TPPと日本の論点(2011/04)

④よくわかるTPP48のまちがい—TPPが日本の暮らしと経済を壊すこれだけの理由(鈴木宣弘 木下順子著 2012/01) ⑥恐怖の契約 米韓FTA(宋基昊著 2012/08)

・「異常な契約—TPPの仮面を剥ぐ」ニュージーランド/オークランド大学教授/ジェーン・ケルシー 編著(2011/06)

・「壊国の契約 NAFTA下メキシコの苦悩と抵抗」エリザベス・フィッティング 著(2012/07)

・DVD 「知ってますか? TPPの大まちがい」(2012/03) 解説 東京大学大学院教授 鈴木宣弘